

うめつひろし 榎津博士

県政・調査 活動報告書

発行●榎津博士事務所 発行責任者●榎津博士事務所
事務所●寒河江市元町三丁目3-3 大和ビル2階
電話●0237-84-7117 FAX●84-7118
URL <http://h-umetsu.jp> E-mail:h-umetsu@ic-net.or.jp



また、このたびの大震災から得た教訓を活かすべく、本県の遅れているインフラや燃料備蓄の拠点整備などリスク分散を図るため、広域的な

東日本大震災の影響が未だ続いている中であって、立て続けに発生した被害は、災害に対する心構えや対策の重要性を改めて認識させるものでありました。引き続き、県民の皆様の安全安心を確保すべく、防災体制の整備を万全にしていかなければなりません。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災発生から7ヶ月余りが経過いたしました。9月上旬に日本を襲った台風12号は、近畿地方をはじめ日本の各地に大きな被害をもたらしました。本県におきましても、7月から8月にかけての豪雨により、庄内、最上地方を中心に土木施設の被害のほか、農林水産関係にも被害が生じております。

さらなる山形の 発展を目指して

平成二十三年九月定例会予算特別委員会質問

山形県議会9月定例会が、9月20日から10月7日までの会期で開催され、93億1,800万円の一般会計補正予算など51件の議案が可決されました。

今回の補正予算の主な項目は、景気・雇用・円高対策、エネルギー政策推進のための緊急な取り組み、東日本大震災への対応などについて計上されたものです。

視点に立って、国や関係自治体と連携して、日本海側と太平洋側の均衡ある発展に努めていかなければなりません。このようなことを踏まえ、より安全な県民生活の確保、本県発展のための課題などについて、わたしが9月定例会予算特別委員会にて発言させていただいた質疑内容を、抜粋して掲載させていただきます。

質問項目は次の通りです。

1. 東日本大震災を踏まえた対応について

- (1) 新しい東北の復興に向けたビジョンについて
- (2) 被災企業の再建に向けた支援策について

2. 耐震化の推進について

- (1) 一般住宅の耐震化及び減災対策について
- (2) 防災拠点の耐震化について

3. 消防の広域化について

4. 「つや姫」のブランド化戦略について

- (1) 平成23年度の販売拡大に向けた取り組みについて
- (2) 「つや姫」の加工商品の認知度向上と販促促進について

5. 海外事務所の運営について

- (1) 中国事務所の運営と今後の施策の展開について
- (2) ソウル事務所の成果と今後の展開について

6. ドクターヘリの導入について

新しい東北の復興に向けた ビジョンについて

東京都など主要な都市に、企業の本社・本店など様々な拠点や機能が集中している現状の日本では、地震などの災害が発生した場合、ネットワーク機能などがダウンしパニックになると言われてきました。

私たちは、この未曾有の被害をもたらした東日本震災により、とりわけ東北の主要な施設や拠点が集中している太平洋側の自治体が被災すると、燃料や生活用品の供給など、他の自治体はまだ大きな影響を及ぼすということを改めて痛感しました。

特に、本県の燃料需要のほとんどを供給している宮城県の石油コンビナートが被災したことにより入荷が途絶え、ガソリンスタンドに長蛇の列ができるなど、かつてない混乱に陥りました。

このようなことを未然に防ぐためにも、各県単位の規模での連携によるリスクの分散というものを真剣に考えなければならぬと思ひ知らされました。この苦い経験は私ばかりでなく、多くの県民が強く感じたことであり、このたびの震災を教訓に、有事の際に対応できる機能などの強化が望まれております。

現在、被災地では復旧が進められ、今後、早期の復興に向けてビジョンの策定が行われます。この機会を逃すことなく、東北の自治体はそれぞれの果たすべき役割をしっかりと考えたいと、連携を図っていくことが必要だと考えます。このたびの大震災で明らかになった山形県の課題を整理し、本県も、連携に向けた協議を国や他県と積極的に進めていかなければならないと考えます。

県民の安全・安心な生活を守るため、

東日本大震災の教訓を活かし、今後の東北、日本におけるリスクの分散に向け、山形県としてどのように取り組んでいけるのか、知事のご所見をお伺いいたします。



答(知事)

このたびの東日本大震災で、直接の被害が比較的少なかった日本海側の本県においても、大規模な停電や、医薬品・配合飼料などの物資不足、さらには、長期間にわたるガソリンやA重油などの燃料不足に陥り、県民生活や企業の経済活動はもとより、避難者の支援など、その影響は多方面に及びました。

こうした事態を通して、交通や物流のインフラやエネルギーなど多くを太平洋側に依存している構造的な実態が改めて浮き彫りになったところです。

このため、日本海側と太平洋側のバランスのとれたインフラ整備や、燃料備蓄の分散化、日本海側への産業配置の促進等について、東北地方の日本海側3県に呼びかけ、共同で国に提案を行うなど、広域的な視点に立って、隣接する各県と機動的な対応を図ったところであります。

このような中で、日本海側と太平洋側の高速道路の相互補完につきまして、先般、日本海沿岸東北自動車道の未着手区間について、整備の前提となる計画段階評価に着手されることが決まりました。

また、国においては、ガソリン等燃